

## 四大不調

### 一

大聖人の御発病は、

「日蓮が下痢くぢはら、去年十二月三十日事起り、今年六月三日四日、日々に度をまし、月々に倍増す、定業かと存る処に貴辺の良薬を服してよりこのかた、日々月々に減じて今百分の一となれり、しらず、教主釈尊の入りかわりまいらせて日蓮を扶け給うか、地涌の菩薩の妙法蓮華経の良薬をさづけ給えるかと疑候なり」(全集一一七九ページ)

という中務左衛門尉殿御返事という、四条金吾に与てた、弘安元年六月二十六日の御手紙に、去年十二月三十日事起りと御発病を記録したのを初見としておる。

そして、同年同月に池上の兵衛志殿として次のような手紙もある。(全集一〇九七ページ)

「みそおけ一つ給畢ぬ。はらのけ(下痢)はさゝもん殿の御薬になをりて候、又このみそをなめ

て、いよいよ心ちなをり候ぬ。あはれあはれ今年御つつがなき事をこそ、法華経に申上まいらせ候へ 恐々謹言

六月二十六日

日蓮花押

兵衛志殿 御返事

とある。文中にみられるように、四条金吾のさしあげた薬を服用されておられる。

以前文の手紙の中で、「去年十二月三十日事起り」とある所から、下痢の御発病は建治三年十二月三十日発病と文献の上では言うことが出来るのである。

ところが、建治元年十一月二十三日の観心本尊得意抄の追伸に、

「帥殿すぢの物語りは、下総に目蓮樹と云う木の候よし申し候し。其木の根をほりて、十両ばかり、両方の切目には焼金を宛てて、紙に厚くつつみて、風ひかぬ様にこしらえて、大夫次郎が便宜に給ひ候べきよし御伝あるべく候」（全集九七三ページ）とある。

また建治三年九月九日の松野殿御返事の追伸にも、

「追て申し候、目蓮樹十両計り給り候べく候」とある。

そして二の御手紙の文中には、御自分の御病気にふれた個処はない。但し前文の観心本尊得意

抄では、

「此の因位を仏説て云く、乃住過去むかしに病の比丘に衣を与うる故に、生生世世に不思議自在の衣を得たり、今の小袖は彼に似たり、此の功德は日蓮は之を知るべからず」

とあつて、小袖を富木殿が御供養したことが、病の比丘に衣を与えた昔の故事と似ておると言われておるところから推量すると、この時大聖人の御健康は文章には、はつきりと出ておらないが、御不快であつたのではないかと思えるのである。そして追伸の目蓮樹は薬用にしたのではないかと推量ができる。

目蓮樹については、

「目蓮樹とは、木欒子のことであろう。即ち俗に云うもむくろじのことである。大聖人が此の木欒子の根を、何に用い給うたものか判然せざるも、其両方の切口には、焼金をあて、厚く紙に包みて風をひかぬよう、特に注意を求められしところをみれば、いづれ薬用に供せらるるものである」と思われる。

「追て申し候、目蓮樹十両ばかり給わり候べく候」

と記してある。若し薬用に供せらるるものとすれば、建治元年より三年に継続する御病気であることに相違なからう。

「木欒子の根は、水気を去るの効があると言われて、腎臓病の薬に用いられる。最近の学説によ

れば、木欒子の有効成分は、サポニンであつて、洗濯用に供する。少量を用ゆれば咳をとむるの効あれど、毒薬なれば多量に用いてはならぬ。とにかく老人の咳の薬とはなるとのことである。されどこれは最近の研究に係わるものであれば、大聖人は無論咳の薬に用いられたるものではない」(註一)

と目蓮樹の説明がある。

目蓮樹を薬用とすれば、建治元年の十一月頃から多少御不快であつたと拝してもさしつかえないと言えるのである。

そして、建治三年十二月三十日には前述の如く御発病となり、建治四年の二月二十八日には、

「病身たるの身の故に委細ならず、又々申す可し」と富木殿に書き送つておられる。ついでながら記しておくが、

「弘安元年太歳戊寅建治四年二月二十九日、改元、疫病故歟」

との大聖人の御真蹟がある。但し大聖人の御病気はこの疫病とは関係がないことを断つておく。

弊安元年の六月三日、阿仏房に与えられた御返事には、

「御状の旨委細承り候畢ぬ。大覚世尊説いて曰く、生老病死、生住異滅等云云、既に生を受けて齢六旬に及ぶ。老又疑いなし。只残る所は病死の二句なる而已。然るに正月より今月六月一日に至り、連々此病息むことなし。死ぬること疑い無き者か。経に曰く生滅滅已寂滅為菓云云、今は

毒身を棄て後に金身を受くれば豈歎くべけんや」(全集一三二七ページ)とある。

この御返事を拝すれば、相当の重態なることが伺われる。そして少しもとりつくろわず、淡々と御自分の病気をながめられておる。

この態度に筆者は敬慕し感動するものである。我々が病気をした時によく信心がたりないぞと言われることがある。小僧時代に病気で寝ていて信心がたりないとよく言われたものであるが、この御文章の中には、そのような考え方は微塵もない。我々は病人に対しては、常に暖かい心持ちをもって接して、いやしくも、信心がたりないなぞとは、決して言ってはならないと自戒するものである。

医者が言ったことがある。「病気をしているのは生きてる証拠だ」と。

「連々此の病息むことなし、死ぬること疑い無き者か」の御返事に驚いて、阿仏房は九十歳の身をもつて、七月二十七日、身延に三度の参詣をしたのである。

六月三日の阿仏房宛ての下痢の症状も、四条金吾の投薬を得て「日々月々に減じて今百分の一となれり」という弘安元年六月二十六日の四条金吾宛の手紙となり、この頃は漸次快方に向われたと思われるのである。

四条金吾殿の投薬に対する信用は、弘安元年九月十五日の四条金吾殿御返事に、

「日蓮が死生をばまかせまいらせ候、全く他のくすし（医師）をば用いまじく候なり」（全集一  
一八二ページ）

と末尾に書かれてある程である。この手紙を拝して四条金吾は、お役に立つたことを喜ばれたことであろう。

そして弘安元年の十一月二十九日には、

「去年の十二月の三十日より、はらのけ（下痢）の候しが、春夏やむことなし。秋すぎて十月のころ大事になりて候いしが、すこして平癒つかまつりて候へども、ややもすればおこり候」（全集一〇九九ページ）

と御手紙を池上殿に書かれておる。さてここで、大聖人さまは如何なる御環境にあつたかを、御書から拝読してみよう。

「但し今年は余国はいかんが候らん、この波木井は法にすぎて・寒じ候、ふるきをきな（古老）どもに問い候へば、八十・九十・一百になる者の物語候は、すべて・いにしへ・これ程寒むき事候わず・此のあんじち（庵室）より四方の山の外・十町・二十町・人かよう事候はねば・しり候はず。きんぺん一町のほどのは・雪一丈二丈五尺等なり、このうるう（閏）十月三十日雪すこしふりて候しが・やがてきへ候ぬ・この月の十一日辰（午前八時～午前九時）の時より十四日まで大雪ふりて候しに両三日へだてて・すこし雨ふりて雪かたくなること金剛のごとし・今に消ゆるこ

となし、昼も・夜も・さむくつめたく候こと法にすぎて候・酒は氷りて石のごとし、油は金ににたり、鍋釜はすこし水あれば氷りてわれ、かん（寒）いよいよかさなり候へば、着物うすく食ともしくして・さしいづるものも・なし。坊は半作（半分しかつくつていない）にて、かぜゆき（風雪）たまらず・しきものはなし、木は、さしいづるものも・なければ・火もたかず、古き垢づきなんとして候う小袖一なんど・きたるものは其身のいろ紅蓮大紅蓮のごとし、声は波々大<sup>は</sup>婆々地獄にことならず、手足かんじてきれさけ人死ぬことかぎりなし、俗の鬚をみれば、瓔珞をかけた<sup>は</sup>り、僧の鼻をみれば・鈴をつらぬきかけて候、かかるふしぎ候はず候」（全集一〇九八ページ）

と、弘安元年十一月二十九日、兵衛志殿御返事にある。文中によれば、八十年ぶり、九十年、百年ぶりという大寒であり、衣食住の三つに不自由な御生活であることが十分に察せられる。然かも御不快でこの年弘安元年をすごされておられる。さぞ御不自由であったことが伺われる。この御文章の後の部分に、

「年あけ候はば、いづくへもにげんと存じ候ぞ」とあることを拝すると、この御文章の痛烈さがひしひしと身にせまるのである。

こんな環境こんな大寒では、健康人だつて思いやられる。ましてや、去年の十二月の三十日より、はらのけの候しか、というう身体であつては、この大寒は身軀に大いに影響したと思うもので

ある。

然るに、このような環境で、御不快な身体でありながら、目録によれば三十数通の御書を数えることが出来、本尊問答紗、三沢鈔を含むものである。目録だけをもつて論ずればその文筆の御生活においては、少しも活動がおとろえておらないのである。

因みに、棧敷女房御返事の末文に、

「身にいたわる事候間、こまやかならず候」

とあるので、この書を建治四年と拝すれば、大聖人の最初の御病状の記録とすることができる。

(註一) 「日蓮大聖人」熊田葦城

一一

「此の法門申し候こと、すでに二十九年なり。日々の論議、月々の難、両度の流罪に身つかれ、心いたみ候し故にや、此の七八年が間、年々に衰病をこり候つれどもなぬめに候つるが、今年は正月より、其気分出来して、既に一期をわりになりぬべし。其上よわい既に六十にみちぬ。たとえ十に一、今年はすぎて候とも一二をばいかでかすぎ候べき」(全集二一〇五ページ)

弘安四年は大聖人が六十歳である。二十九年なりとは建長五年四月二十八日の宗旨建立より弘安四年は二十九年に当たるのである。

月々の難と言われたのは、大聖人は小難は風の前の塵なるべしと言われておるのだから、御文書にのせない小難は月々にあつたことと思うのである。

聖寿六十歳であつた弘安四年の正月より四大不調で、「一期終りになりぬべし」と御自分で言われておる。この御手紙は、弘安四年の五月二十六日、武州の池上兄弟に賜つた御手紙の中にある御言葉である。

弘安四年の十月二十二日の富城人道殿御返事の冒頭には、

「今月十四日の御札、同き十七日到来、又去る後の七月十五日の御消息同き二十ごろ到来せり、その外度々の貴礼を賜うと雖も老病たるの上又不食氣に候間、未だ返報奉らず候条の恐れすくならず候」（全集九九三ページ）と書きだして、蒙古の大風による難破のことについて論及されている。

「此事別して此一門の大事也総じて日本国の凶事なり、仍て病を忍んで一はし是を申し候はん」として所謂神風のことを論じている。

余談になるが、敗戦以前の教育をうけた日本人ならば、日本には、危急存亡の時には神風が吹くんだと教育され、そして、心ひそかに神風の吹くことを願っていたにちがいない。しかるに神

風は結局吹かず、敗戦を終戦という言葉におきかえて、日本人が日本人同志をこまかしていた。

だから占領政策がとけて言論の自由が許されると、蒙古襲来時の神風が大いに論じられて、蒙古の時の大風を何時頃から、神風と称したのか論証が大いに行なわれた。そしてふりかえて、蒙古襲来が一番確実と思われる文献の「八幡愚童訓」を改めて読みかえてみると、文永の役の時には風さえ吹いたと言う記録がない。弘安の役については大風が吹いたとあるが、神風ということは記載がない。

神風が吹いて蒙古の軍船が沈んだと言うのは、後代の人々の加筆だったのである。

それらが真実の如く、明治時代の本では都合よく、すりかえられて即ち大風が、神風にすりかえられて言われるようになったのである。

B 29 に、バケツの水と竹のはたきで対抗していても、いざとなれば、神風が吹くんだと心の底で願っていたのである。ところがついに神風は吹かなかった。日本の歴史を敗戦で汚したというようなことは、さっぱりと忘れて今では「日本は敗けてよかった」などと平気で言っておる人さえあるくらいだ

神風が吹くなぞという考え方は、大聖人よりみれば全くの日本国の凶事なりと言わざるを得ないのである。

博多にいつて箱崎の八幡宮をながめて、あの八幡宮の前の浜で蒙古の軍船が沈んだらうぐらい

に考えておる人々は、蒙古襲来には神風が吹いたと思い、今度の戦争では、どうして神風が吹かなかったんだらうぐらいに思っておる。

神風が吹くというような考え方は、大聖人の言われた如く、日本国の凶事なることは、滅後七百年に、証明されたと断言する。

「秋風にわずかの水に敵船、賊船なんどの破損仕りて候」（全集九九四ページ）と大聖人は弘安の役を批評されておる。

蒙古襲来を十四年前に予言した大聖人である。蒙古という国がどういいう国であったかを十分に承知されていた。徹底的な壊滅を蒙古国に与えぬかぎり、また如何なる事態がか生ずるやも知れぬのである。

幕府ですら、そのことを知っていて弘安の役がすむと、すぐさま海浜の防備を拡充しておる。そして、その軍備はその後五十年もつづいておるのである。

大聖人が「秋風にわずかの水に敵船賊船なんどの破損」と称したのは、後々のことを憂えての言葉である。それを大勝利を得た如く当時の人々が言うので、それを戒めての言葉である。

あんまり威張る人がいたら、「蒙古の大王の頸の参りて候かと問うべし」と言われておるのは、徹底的な壊滅を蒙古に与えねば、禍根を残すと言われたのである。

神風は日本国の凶事ということは、七百年の後にして、私は体験したと確信するものである。

「去る文永十一年六月十七日この山に入り候て、今年（弘安四年）十二月八日に至るまで此の山出ずること一步も候わず。但し八年が間やせ病いと申しとし（齡）と申し、としどしに、身よわく心をぼれ候つるほどに、今年は春よりこのやまいをこりて、秋すぎ冬にいたるまで日々にをとろへ、夜々にまさり候つるが、この十余日はすでに、食もほとをと（殆）とどまりて候上、雪はかさなり、寒はせめ候、身のひゆること石の如し、胸のつめたきこと氷のごとし、しかるにこの酒はたたかにさしわかして、かつこう（健胃剤、発汗剤）をはたたくい切りて、一度のみ候へば、火を胸にたくが如し、湯に入るに似たり、汗に垢あらひ、しづくに足をすすぐ、此の御志はいかんがせんと、うれしく思い候」（全集一五八三ページ）

と、南条殿の母御に御返事をかかれて、母御より贈られた。すみざけとかつこうの御札を申されておる。この御手紙の月日は弘安四年の十二月八日であるから、この御手紙によつて、弘安四年の正月から十二月迄の御病状のありさまが、はつきりと推量されるのである。そして、文末では、南条殿の母御が、先年（弘安三年）亡くした子息五郎のことに筆を及ぼして、

「さかんなる花のあやなく風のちらせるがごとしと、あさましくこそおぼへ候へ。日蓮は所労のゆえに、人々の御文の御返事も申さず候つるに、この事はあまりなげかしく候へば、筆をとりて候ぞ。これも、よもひさしくも此の世に候はじ、一定五郎殿にゆきあいぬとおぼへ候。母より先きに見参し候わば母のなげき申しつたへ候はん。事々又々申すべし」

と書かれておる。

そして「よもひさしくも此の世に候はじ」と書かれて御覺悟の程を示されておるのである。

しかしながら弘安四年は御病気で終始したとはいえ、喜びもあられた。それは身延における庵室の落成であった。

「去る文永十一年六月十七日に、この山の中に、木をうちきりて、かりそめに庵室をつくりて候いしが、ようやく四年がほど、柱くち、垣壁をち候へども、なおすことなく、夜火をとぼさねども、月の光りにて聖教を読みまいらせ、我と御経を巻きまいらせ候はねども、風をのづから吹き返しまいらせ候いしが、今年は十二の柱四方に頭をなげ、四方の壁は一所に倒をれぬ。有待<sup>うだい</sup>だもちがたければ、月はすめ雨はとどまれと、はげみ候いつるほどに、人夫なくして、学生どもをせめ、食なくして、雪をもちて命をたすけて候ところに、さきに、上野殿より芋二駄これ一だは珠にもすぎぬ」

これは建治三年の庵室修復書である。文永十一年に結んだ庵室が、四年後の建治三年には、柱は四方に倒れ、四方の壁もおちた。

「我とお経を巻きまいらせ候はねども、風おのづから吹き返しまいらせ候」と言われて、御苦勞の程がしのばれるのである。

この庵室に多少の修復を加えられたとは思われるが、そのままなお五年をすぎて、弘安四年

の十一月二十四日に十間四面の大坊が出来上ったのであるから、弘安四年は御病気で終始したとは言え、大聖人の御喜びは如何程であられたろうか。左記の御書を拝読していただきたい。

「坊は十間四面にまた庇しさしてつくりあげ、二十四日に大師講並に延年心のごとくつかまつりて、二十四日の戌亥（午後八時―午後十一時）の時御もとに集会して、三十余人をもつて一日経をかきまいらせ、（略）坊は地ひき山づくりし候しに、山に二十四日一日もかた時も雨ふる事なし、十一月一日の日小坊つくり、厩つくる。八日は大坊の柱たて、九日十日葺き候い了んぬ。

しかるに七日は大雨八日九日十日はくもりてしかもあたたかなる事春の終りのごとし。十一日より十四日までは大雨ふり大雪ふりて今に里にきへず。山は一丈二丈雪氷りてかたき事がねのごとし。二十三日四日は又空はれて寒からず、人のまいる事洛中鎌倉の町の申酉（午後四時―午後七時）の時のごとし」（全集二二七五ページ）

十間四面の大坊が新築されて、人の参詣するのが、京都や鎌倉の夕方の町のような賑わいであるというのである。

大聖人の御満足が文中にあふれており、長い御病弱とは言え御喜びの様子が伺われる。前記の文中に延年心のごとくつかまつりてとあるのは、大坊の新築祝いに延年の舞をやったことが伺われる。またこの延年の舞をみようととして大勢の参詣人が、身延山の境内に群集したのである。

延年の舞とは、平凡社の百科事典によれば、

「平安末期から鎌倉室町時代にかけて、法会や貴賓の接待などの余興に行われた。寺院における芸能大会。遊宴歌舞は遐齡（ながいき）延年となるところから出た名称。当時もっとも盛大に行われた興福寺を始め奈良の諸大寺、京都の諸大寺、地方では甲斐の久遠寺、相模の箱根権現云々」

とある。これによると、この弘安四年の十一月二十四日の大坊落成による延年即ち寺院における芸能大会は、弘安四年一回で終わることなく其後もつづいたことが分るのである。

弘安四年という年は正月より始まって暮にいたる迄、御病弱であり「人にすてられたるひじりの、寒さにせめられて、いかに心ぐるしかるらんと、思いやらせ給いて、おくられたるか、父母におくれしよりこのかた、かかるねんごろの事において候ことこそ候わね。せめての御心ざしに給うかとおぼえて涙もかきあえ候わぬぞ」（全集一四七六ページ）と西山殿に御手紙を書かれておる程であるが、延年の舞は大聖人の心をなぐさめ、身延の山中を、京鎌倉の街の人通りにすぎたりと言われた程であるから、如何程病状をなぐさめたことと思うものである。

## 二二

「弘安五年壬午、九月八日の午の刻、身延沢を出御あつて、其の日は下山兵衛四郎の所に一宿、九日 大井庄司入道、十日 曾根の次郎、十一日 黒駒、十二日 河口、十三日 くれじ、十四日 竹の下、十五日 せきつし 関本、十六日 平塚、十七日 瀬野、十八日の午の刻に武蔵国荏原郡千束郷池上村に着きたまいましたぬ」

註画譜（日澄 祖滅二二九年）

「弘安五年壬午九月八日午の刻に身延の沢を出て下山に宿る。九日に大井、十日に曾根、十一日黒駒、十二日に河口、十三日に呉地、十四日に竹下、十五日に関本、十六日に平塚、十七日に瀬谷、十八日に武蔵国荏原郡千束郷池上の村右衛門大夫宗仲か屋に入り玉へり」

高祖年譜（健立玄得 祖滅四九八年）

「弘安五年壬午 九月徒に告ぐ、吾れ所思あつて武州池上に往かん。南部氏すなわち良馬を送る。男某をして之れに従はしむ。八日家駕を發す。投宿する所は其の日下山の四郎、九日大井之莊司、十日曾根之次郎、十一日黒駒の某、十二日は河口の上房なる者、十三日呉地遠山氏、十四日駿州竹下鈴木氏、十五日相州関本下田氏、十六日平塚駅長谷川氏、十七日瀬谷の一精舎、十八日午の時、池上宗仲に至たる」

祖滅四九八年の高祖年譜に「是秋患風」とあるが、大聖人は御自分で詳細に、御自分の病状を  
しるされており、その病状は、下痢、不食、やせやまい等々の内臓の疾患であったと拝されるか  
ら、高祖年譜、統記等の中風の記述は、御書からみればうなずけない。

弘安五年九月十九日（池上到着の次の日）に、身延の波木井に御手紙をして、

「道の程、別事候はで池上までつきて候。道の間山と申し河と申し、そこばく大事にて候ける  
を、公達に守護せられまいらせ候て、難もなくこれまでつきて候事おそれ入り候ながら悦び存じ  
候」（全集一三七六ページ）

と報じておる。そしてこの御手紙の中に、大聖人さまが、常陸の湯に湯治されようとしたことが  
伺えるのである。

常陸の湯については、日亨上人の「富士日興上人詳伝」に詳細しているのでそれを引用してみ  
る。

「常陸の湯のことは、その地について諸説多々であり、後人と一般に地誌を問題にせぬ辺からも  
きておる。常陸国東茨城郡の加倉井にありとの説は、はなはだおぼつかない。湯岐に温泉あれど  
も、岩代国東白河郡である。ことに古き有名な所ではない。なかにも大聖人の御病を中風と診断  
して、那須、塩原あたりにまで入浴させておる後人もある。稲田海素師が、古記に「さばくの  
湯」ありといえるは当を得ておる。「さばく」また「さばこ」は同じで、すなわち「三管湯」

「箱」とも「函」ともあてておる湯は古来有名である。一時これを福島市附近の飯塚・湯村温泉にした人もあったが、正しくは磐城国湯本の温泉である。古事類苑にも東遊雜記の「平より南一里、湯本の町大概の所なり、此の地に温泉数多」を引き、吉田の地名辞書にも觀跡聞老志に延喜式を引用する。その他を引いて湯本温泉に充てておるは正確である。また目師状の中に「明春は常陸の湯より來臨あるべく候」と、御弟子の宰相阿開梨日郷に遣わされてある。同じく菊田の四郎兵衛への状には「宰相の阿開梨「略」大事に候ほどに、さばく（三箇）の湯へまかり二七日ばかりは候らん」とありて、正しく「さばく」または「さばこ」の湯を「常陸の湯」といえるのであり、その地に信徒群ありて、四郎兵衛が主であつたらしい。それに「きくた」と冠せられた地名は常陸国の北部なる菊田郡の地で、明治二十九年に磐城の石城郡に合併せられたのであり、そのなかの湯本町である。くどいようだが、明らかにしておく。」（一四二ページ）

弘安五年の九月八日に身延を出て、約五十里を十一日間、池上に到着された。一日の行程は四、五里であるが、馬上であるから、大聖人の御病氣にはこたえたことであろうと思われる。

八日投宿されたのは、身延より程近い下山である。

下山には、同地の地頭とも邑主とも伝えられる、下山兵庫五郎光基の屋敷に宿をとられたことと思う。

光基の子因幡房日永は、光基とともに熱心な念仏の信者であつたが、建治二年の春の末、大聖

人さまの説法をひそかに聴聞して（さるべき人人御法門承わる可きの由候へども、御制止ありて入れられず、（略）ものようを見候わんために閑所より忍びて参り御庵室のうしろにかくれ……下山御消息の一節）阿弥陀経の非なることを知り、同年の夏の始めから念仏をすてて法華経に帰依した。このため光基の反対にあい、譴責をこうむったが、日永は大聖人に代筆をこい、建治三年の六月長文の一書を父に送り、ついに光基を帰伏させた。下山御消息がこれであり、この書状に以上の経緯がある。

さて九日の大井については、仏教哲学大辞典によると、

「大井莊司入道、甲斐源氏の大井の莊司で、甲斐国中巨摩郡おおむら鵜沢方面の大邑である。大井莊の莊務をつかさざる莊司であつて、大石寺開山日興上人の大井とは全く關係がない。それを諸伝、ことに甲州中部の伝説、また富士方面で混淆しているむきがある。日興上人の大井は御父が遠州のきとじ紀氏の大井の橋六である。日興上人がお生まれになったのは甲斐国巨摩郡大井莊鵜沢（山梨県鵜沢町）の邸であつたが、身延離山のころはずでに廢家して、一家も甲斐にはなかつたのである。

此の大井莊司入道の住所は、鵜沢より北にあたる大井である」とある。最近に出版された本（昭和三十六年）でも「この大井莊の司は橋六入道と称した興師の父で、母は駿河由井莊の河合入道の女、興師は幼時父を喪い、河合家で育てられ岩本実相寺に就学した。そうした關係から、日蓮聖人は大井莊に一泊となつたのではなからうか」と誤つておるものもある。大井莊司入道には、

「柿三本、酔一桶菜つくし給い候」で始まる、建治二年五十四歳の時の御作、大井荘司入道御書という御書が御遺文録にある。

次の日の十日は、大井荘鯨沢より道を東にとつて市川大門をすぎ、距を笛吹川の右岸にとつて曾根に宿られた。曾根より笛吹川を渡つて左にゆげば石和に至る。

弘安四年四月二十五日比丘尼持円に授与された大聖人の御本尊に、日興上人が加筆されて「甲斐国大井の庄の庄司入道の女子、同国曾根小五郎後家尼は日興が弟子なり」というのがあるから、大聖人が一泊された曾根の家は、前日の宿たる大井庄司とは姻戚関係のあつたことがわかる。

堀上人の日興上人詳伝には、

「甲斐国東八代郡曾根の出身で、はじめに同甲斐源氏秋山出の日華上人によつて、五郎が入信し、その妻女および子息の小五郎夫妻も日興上人に帰依し」云々とある。

日蓮宗々学全集興尊全集には、短文ではあるが日興上人の曾根殿御返事というのが十五通もかかげてある。よつて曾根氏と日興上人の関係の深かかったことが察せられるのである。このような関係から、大聖人が十日に曾根に一泊されたことと思うのである。十一日は、米倉、八代町、下野原、駒留をへて黒駒で、黒駒に宿られておる。現在なら自動車で二十分ぐらいの所である。現在川口湖から甲府迄、約四十分で到着する。大聖人はそれより短かい道中を、曾根、黒駒、川

口としたように三泊されておるのだから、今昔の感にたえないものがある。筆者は川口湖より甲府迄は度々往復しておるので、なおさらの感が深かい。特に十一日黒駒、十二日川口泊りという、真疑を問うくらいである。これは一五二五米の御坂峠があるために、急がぬ旅としては、川口湖一泊がうなずけるが、御坂トンネルを自動車で旅する今では約二十分の距離である。昨年この御坂峠の紅葉を賞したが、中々に景色がよく、御坂トンネルを出て、眼下に川口湖の銀盤をながめ、それを傍観しておる富士をながめた時は、思わず快哉を叫んだものであるが、大聖人も馬上からこの富士をながめられたと思うと感無量であった。七百年という年月は人間にとつては長いものと思えるが、富士山自身からみれば昨日今日のことであろう。非情の器物は往時を伝えるということと言うが、富士こそまさしく大聖人が、こよなく賞されたことを思い、「国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり」の御遺言を拝する時、我々はよくぞ、日蓮正宗の僧侶となつたと、ひそかに誇るものである。

十三日、くれじ、呉地、現在の地図では暮地泊りである。川口暮地の間は自動車なら十分という所である。しかもこの路は旧鎌倉街道を通り、富士吉田を経て、道は逆戻りをして暮地に達するので、旅行の目標から言うると半日ほど道が、あともどりの旅程となつておる。ここいらで想像をほしのままにすれば何事かがかけるところであらう。

そこで思い当たるのが、甲斐国妙法寺記で有名な妙法寺である。河口湖畔にあつて、寺の書院

の縁側より舟を出して湖上に遊ぶことの出来る寺で、寺の船乗り場の上につき出た一抱えもあるような楓の大樹の紅葉は、湖水の紺碧の面に紅葉して、えも言われぬ風景であったことを忘れることができぬ。

ここの寺は、二十八紙大曼荼羅書写の寺として有名である。二十八人の村民が紙一枚づつもちより、それをつなぎ合せて、一幅の大曼荼羅を大聖人さまに、御書写を願ったと言うのである。現在この大曼荼羅は沼津の近くの岡宮光長寺の所蔵となっており、筆者はその寺の御虫払の時に、眼福を得たことがある。

二十八任の村人がよりあつまり、紙をもちよつて大曼荼羅の御書写を願ったというのであるから、何にか変わったことが、村に起きていて、それで大聖人さまに大曼荼羅の御書写を願ったのはあるまいか。疫病でも村に流行していたのかもわからない。そのようなことで川口、暮地という、あるいはも左程の距離がない所に二泊したと思われるのである。十四日、竹の下一泊は途中、三国峠越あつて当然と思われる。

暮地より竹の下は、現在だと中央高速道路を暮地より富士吉田に至り、吉田より、梨ヶ原を坦々と通過する舗装道路のすばらしい山中湖に至る道である。

勿論大聖人の通過された路は、この道路の東側で、暮地、新田、大明見、忍野、山中湖の北岸より、三国峠を越えて、静岡県に入って竹の下に泊まり、次ぎの日は足柄峠をこえて南足柄（当

時の関本)に一泊されておる。

「足柄峠より西の麓の竹の下という宿迄一里の下り坂なり」

「峠まで二里登る(東方よりの場合) 坂けわしからず馬にて越ゆ」と富士日記にあるから足柄山峠はさほど困難な路ではない。

前目の暮地より竹の下の道の中で、忍野という所に筆者は一泊したことがある。この忍野村は天野姓の多い処である。そして、忍野の近くに明見村というのがあることをきいた。

それは富士山が出来た晩にみんな戸口から出て見物したが、明見村の人々は明日みればよいと言つて、その晩富士山の出来るのをみなかったという。それでお山が怒つて、明見村から富士山がみえないのだということである。しかもその近くの忍野村は、現在でも忍野からみた富士は風情があるとして、冬季に富士愛好のカメラマンが集まる所として有名なのは皮肉と言ふべきだと思ふ。

十五日関本泊り、十六日は平塚、十七日は瀬谷となつているが、瀬谷とは、今で言うと東海道新幹線が、小田急江島線と交叉する下和田の北方の街で、小杉をへて池上に行く平塚よりの道である。

